

午前10時00分開議

瘡師委員長 ただいまから、本日の予算特別委員会を開会いたします。

それでは、発言の通告がありますので、これより順次発言を許します。

瀧田孝吉委員の質疑及び答弁

瘡師委員長 瀧田委員。あなたの持ち時間は60分であります。

瀧田委員 皆さん、おはようございます。自由民主党富山県議会議員会の瀧田孝吉です。予算特別委員会の場では初めて質問をさせていただきます。大変緊張していますが、一生懸命頑張りますので、どうぞよろしく願いいたします。

12月に入りまして、この冬はこれまでまとまった降雪はありませんが、北陸の冬ですので、この先どうなるかは分からない状況です。もちろん雪が待ち遠しい方もいらっしゃると思いますが、何年か前の大雪による災害級の被害が発生しないことを願うばかりです。

ところで、県内での自然災害といえば、今年の6月、7月の大雨は県内に非常に大きな被害をもたらしました。特に7月12日には、富山県にとっては初めて線状降水帯が発生し、それに伴って顕著な大雨に関する情報が発表され、警戒を強めました。観測史上最大の雨量を観測するなど記録的な大雨によって、結果的に河川の氾濫や浸水害、土砂災害などが相次ぎました。当日は、防災危機管理センター開設後初であり、また県としては39年ぶりに災害対策本部を設置して、各方面への対応に当たられました。

富山県は災害が少ないと言われますが、全国各地で自然災害など

が頻発化、そして激甚化している中であって、またいつ発生するかは本当に分かりません。そんな中で、7月の経験を大切にし、そして次につなげることが重要です。

国土交通省が東日本大震災の経験を踏まえ、内部資料として作成した指揮官向けの災害対応危機管理マニュアルの「東日本大震災の実体験に基づく災害初動期指揮心得」の中にある「備えていたことしか、役には立たなかった。備えていただけでは、十分ではなかった」という文言が示すとおり、あらゆる分野、方面において常に最新で最適な体制を構築しておかなければなりません。そのためにもしっかり検証し、今後に活かさなければならぬと思います。

そこで、災害対策本部での対応などについて、どう認識し、今後に向けた課題をどう捉えておられるのか、災害対策本部長として陣頭指揮を執られた新田知事に所見をお伺いいたします。

新田知事 県では、本年7月の豪雨の際に、速やかに災害対策本部を設置し、本県では初めて線状降水帯が発生するなど、かつて経験したことのない大きな災害に県庁総ぐるみで対応に当たってきました。

このたびは、昨年10月に供用を開始した防災危機管理センターで初めての本部設置となりました。常設の本部員室など、防災拠点機能を活用して対応に当たりました。具体的には、4回にわたり災害対策本部員会議を開催し、気象予測や被害状況、また支援体制を確認し、迅速な応急対策につなげることができたと思っております。

また、関係課から職員がオペレーションルームに緊急に集まり、被害状況の把握や最新状況の発信、応急対応などに当たりました。さらに富山市など4市に災害救助法を適用し、大雨による被災者への緊急支援パッケージを取りまとめ、早急に被災者支援を実施する

ことができました。

一方、発災直後で業務が錯綜する市町村からの被害状況の収集に苦慮したことや、新たに導入した映像情報システムの有効活用——せっかくのシステムですが、十分に活用できなかったという反省もあります。委員おっしゃるように、訓練と実際の対応では異なる点も多く、これらは改善すべき教訓と捉えております。

県としては今後、市町村における被害状況の迅速な収集と応急対応への支援ができるよう、県から市町村への応援職員、リエゾンの派遣について検討するとともに、センターの施設や整備をフル活用できるように、その使い方に習熟していくことが必要だと考えております。また、災害で起こり得る様々な事態を想定し、備えることの重要性を改めて実感したところであり、実践的な訓練を積み重ねながら、災害対策本部の運用を一層高度化してまいりたいと考えます。

瀧田委員 県内広範に災害被害が及ぶ場合は、やはり市町村との連携、市町村の情報をいかに早く適切に収集するか、これに尽きるだろうと思っています。また、システムの活用方法についても今後しっかり対応していただけますように、どうぞよろしく願いいたします。いつ起こるか分からない災害に対しては、それぞれ地域特性があると思いますので、それぞれに住まう県民の方々としっかり防災、減災意識も共有しながら備えていかなければならないと思っています。どうぞよろしく願いします。

さて、身近に起きる災害への対応という意味では、地域防災力の強化が重要です。それには自治会、町内会単位での自助による防災対策という点では自主防災組織が、また共助という観点からは、各地域に存在している消防団がしっかりその機能を果たすことが大き

なポイントです。

そこで気になる県内の自主防災組織の組織率ですが、今年4月時点で89.1%となっており、全国平均を上回っています。県では自主防災組織の活性化のため、まだ組織が結成されていない地区の町内会の役員などを対象とした研修会の開催や、モデル事業による地区防災計画の策定を促進しているところで、理解が進むことに期待したいと思います。

次に、消防団ですが、消防団は自主防災組織に対して、災害時には協力機関、平常時はアドバイザーという二面性を保持する存在と位置づけられています。そんな中で、地域防災力の要とも言える消防団は、近年、団員の高齢化と成り手不足が全国的に大きな問題となっていて、国主導による処遇改善策などが施されています。消防団運営は、基本的には基礎自治体である市町村が主体となりますが、県においても多方面から消防団への支援を行う必要があるとの思いから、この後は消防団について質問をさせていただきます。

消防団の機能を維持するためには、団員の確保が最重要課題ですが、全国的に少子高齢化、人口減少時代にあって、消防団員の減少には歯止めがかからない状況です。富山県の状況としては、今年4月1日現在、各市町村が条例で定める消防団員の定数9,981人に対して8,482人で、充足率は85%となっており、年々減少しています。

地域の消防分団によっては、充足率100%という分団もありますが、ほとんどの消防団では成り手不足が深刻な課題となっていて、市町村や各消防団でも様々な勧誘活動を行っておられます。

県でも消防団員の成り手を確保するために、大谷翔平選手になぞらえて、若者に刺さりやすいように二刀流というフレーズを使用し

たポスターやリーフレットの作成、さらには現役団員にSNSなどに出演していただいて広報活動を実施しておられます。これまでの取組状況や成果を踏まえ、今後どのように進めていくのか武隈危機管理局长にお伺いいたします。

武隈危機管理局长 県では、消防団員の確保に向けまして、ポスターやリーフレットに加えて、若者向けに映画館やプロスポーツ会場でのPR等をこれまで実施してきました。

また、令和3年度に消防団員の確保対策に関する県民意識調査を実施したところ、「活動を知らない人が多くテレビ等で宣伝すればいい」や「若者にはSNS等で活動を具体的にアピールしてはどうか」などの意見が寄せられたことから、昨年度は、テレビCMやSNSを活用した広報、消防団操法大会のケーブルテレビでのライブ中継など、PR手法を拡充しております。

今年度は、引き続き操法大会の生配信やケーブルテレビで放映したほか、新たに企業経営者や企業で働いている方を対象に、県内経済団体等の協力を得まして、各企業等へのポスター掲示や、地域住民を対象に、地元商店や郵便局窓口でのポスター掲示を実施しております。さらに今後、若年層向けに消防団活動と仕事の二刀流で活躍する団員をSNSで紹介する事業にも取り組むこととしております。

こうした取組の成果ですけれども、例えば操法大会の配信に係るアンケートでは、訓練を地域の方に認知してもらえるよい機会になっているですとか、消防団への理解が深まったなどの御意見をいただいております。また、SNSによる広報では、消防団にはどのような手続で入れるのかといった問合せもいただいているところでご

ございます。

県としては、地域の方に消防団活動に興味や関心を持っていただけるよう、また特に若い世代や女性の方の消防団入団につながるよう、様々な媒体、手法を活用しながら、引き続き普及啓発に積極的に取り組んでまいります。

瀧田委員 ありがとうございます。

アンケートの結果を受けて、身近な取組は功を奏しておられるのだらうと思っています。今後も継続していただければと思います。

消防団活性化のための質問というのは、これまで議会の場でもいろいろ取り上げられてこられました。議員の方にも、委員の方にも現役の消防団員の方はいらっしゃいますし、この会場には癒師委員長が砺波、宮本委員は富山、亀山委員は立山と、それぞれ消防団長を務めておられますし、現役の分団員もいます。ちなみにといいますか、今回初当選した10人の初当選組の中では、私も含めて6人がボランティアファイヤーファイターということで一生懸命活動をしています。また、職員が率先して地元消防団に入るという市町村もありますし、市町村議員の方々も消防団で積極的に活動していらっしゃるという例もあります。

以前は、自営業者が地元消防団で活動するのが当たり前のような風潮がありましたが、就業構造の変化によって、現在は団員の約7割がサラリーマンであり、その実情を考えれば、消防団活動を社会貢献活動と位置づけて、活動しやすい環境や勧誘しやすい状況をつくることが重要です。

そこで、消防団に対して少しでも興味を持っていただけるように、また県職員の方々には、地元の消防団で活動しにくいという事情もあ

って、なかなかそういった勧誘に積極的じゃないような側面があるかもしれませんが、そこはやはり、ぜひ地元の消防団の活性化のために、大きなお声がけをいただきたいと思いますし、そういったことにつながればという思いで、次の質問に入りたいと思います。

消防団員の確保対策であり、福利厚生的な要素も持つ施策に、市町村が実施している消防団応援の店という事業があります。これは消防団員を地域ぐるみで応援して、団員の士気高揚や入団促進を図ることを目的としていて、趣旨に賛同する店舗などに御登録いただき、消防団員やその家族などを対象に、各種サービスや割引などを提供していただく制度です。先ほど申し上げた活動しやすい環境づくりの一環とも言える施策だと思います。

そこで今回、私はこの制度の県有施設への展開を提案させていただきます。例えば太閤山ランドの駐車料金や県立美術館などで割引などのサービスを受けることができれば、まさに消防団の中心となる子育て世代団員への効果は大きなものがありますし、家族が消防団で活動することへの理解促進、また未来の団員獲得につながるのではないかと考えます。

県有施設での優遇サービスの提供について、協力いただける事業所や施設の拡充に向けた市町村との連携の推進と併せて、武隈危機管理局长にお伺いいたします。

武隈危機管理局长 消防団応援の店ですけれども、店舗や事業所等が各市町村に登録しまして、消防団への入団促進や士気高揚につながる制度でございます。令和5年10月時点で、県内では13の市町で746店舗、団体が登録しておられます。

消防団応援の店は、地域における消防団応援の機運を醸成し、ひ

いては地域防災力の強化にもつながる有効な取組と考えておりまして、県ではこれまでも制度の周知啓発に取り組む市町村を支援してまいりました。また、県でもパンフレットを作成しまして、周知に努めているところでございまして、今後とも消防団応援の店の登録店舗の拡大に協力してまいりたいと考えております。

また、今ほど委員から御指摘がありました、県有施設での優遇サービスの提供につきましては、現在、海王丸パークで実施しております。乗船料の割引を行っております。優遇サービスを行う県有施設が増えることにより、消防団応援に向けて機運の一層の醸成につながるということ、また施設側にとっても割引サービスが減収の懸念とはなるものの、コロナ禍で落ち込んだ利用の回復に寄与することが期待されます。

今後、制度の運用主体である市町村の意見も聞きながら、優遇サービスの要望のある県有施設につきましては、導入の可否など関係部局とよく協議してまいります。

瀧田委員 県内では、13の市町がこの事業に取り組んでおられるということで、15市町村全てに波及することが期待されますし、そのようにまた支援といいますか、していただければと思います。

また、県有施設については、もっともっと広げていただく必要があると思っています。私は先日、県立美術館の「金曜ロードショーとジブリ展」に行ったんですが、やはり子供連れが多くて、当然若い方もいらっしゃる。幅広い年代層の中で、特に子供連れの方もいらっしゃるし、県立美術館は上に遊ぶような施設もありますし、まだまだほかにも県の施設で子供、家族連れが楽しめるようなところがあります。そういったところに消防団で活動しているお父さん

——もしくはお母さんでもいいんですが——と一緒にみんなで遊びに行っていていい思い出をつくって、こんな楽しい思いができるんだったら、大きくなったら消防団に入りたいな、なんてつながることも、あながちないことでもないと思っています。ぜひ局長の関係部局といますか、関係機関とリーダーシップのことを協議していただいて、ぜひとも広めていただきますようによろしくお願いします。

それでは、次の質問に入ります。

消防庁では、時代に即した新たな消防団づくりを推進するため、消防団の力向上モデル事業を実施して、消防団運営の普及促進を図っています。全額国庫負担ということが特徴的なこの施策ですが、他県では、例えば団員減少などの社会情勢を鑑みて、より安全、かつ効率的な消防団活動への転換が求められていることを受けて、高性能防火衣や多機能型ノズルといった装備品の充実強化を図ることで、消防団の火災対応能力の近代化につなげる事例や、より実践的な防災教育、研修を行うなど、ハード、ソフトそれぞれに消防団機能の充実を目指す事例があります。

そこで、この事業について、本県での実施状況と成果について武隈危機管理局長にお伺いいたします。

武隈危機管理局長 本県におけるモデル事業の実施状況でございますが、令和4年度は、若年層向けにSNSを活用した広報やテレビCMなど、また令和5年度、今年度ですけれども、県消防団操法大会のケーブルテレビでの放映やユーチューブでの生配信を実施しております。

その成果としては、住民の方に消防団活動の理解を図るため、このような機会が必要との意見があったほか、団員のモチベーション

につながると、大変好評をいただいているところでございます。ちなみに今年度のユーチューブの再生回数ですが、1万回を超えたところでございます。

また、今年度は、富山市もこの事業を活用しております、団員を募集するラッピング路面電車、ファイトラムといいますけれども、これを8月下旬から運行し、あわせて富山市の広報誌の表紙にその写真を掲載しております。富山市からは、運行開始時からの入団者数が、前年同期比で4倍に増えたと、かなり反響があったと聞いております。

県では、市町村での活用においても、富山市の例のように効果が期待できることから、市町村の来年度予算編成時期に合わせた10月上旬に、本事業の活用を促す通知を発出しております。

委員から御紹介ありましたように、この国のモデル事業は、消防団員の確保対策のほか、装備品の充実強化や実践的な研修の実施など、社会環境の変化に応じた消防機能の充実を図るための先進的な取組に活用できる、とても有利な制度だと考えております。本県では、これまで国のモデル事業を団員確保に向けたPR事業に活用しておりますが、今後、他県での活用事例なども参考としながら、県での活用や市町村での活用促進に努めてまいります。

瀧田委員 富山市のファイトラムは、まといがかわいく描かれていたりして、本当に目につくなど、今ほど反響の大きさも御紹介いただきましたが、やはり県内各市町村でも、こういった有利といいますか、有効な事業、施策についてはどんどんどんどん活用してもらおうように、発出した通知が功を奏することを期待するわけですが、どんどんどんどんプッシュするとか、そういう形でぜひぜひ支援

のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

消防団関係については最後の質問になります。

地域の安全・安心を守るための拠点に対する考え方も時代とともに変化しています。特に東日本大震災以降は、人、物の動きを可能な限り正確に把握するという情報の一元化が求められるようになりました。

そういう観点から消防団詰所、いわゆる消防屯所の機能の複合化には、多方面から注目が集まっています。例えば消防屯所に自主防災組織の活動拠点の機能を持たせることで、両者の関係性がより透明化されます。また、地域コミュニティー施設の要素も包含することで、地域住民にとっては避難場所の機能も併せ持つことにつながります。一部では喫緊の課題となっている施設の老朽化対策、また消防団自体の組織形態の変化の可能性を考えると、機能集約化による地域防災力の一層の強化なども視野に、幅広い視点を持った整備が必要だと考えます。

主たる事業者の市町村においては、厳しい財政運営、限られた財源の中で苦慮している現状があります。例えば県有地や遊休県有施設の利活用という観点に基づき、地域公共施設との併設といった形態の可能性も含め、新しい時代における柔軟な整備方法について県としても支援すべきではないかと考えますが、武隈危機管理局長に所見をお伺ひいたします。

武隈危機管理局長 今ほど委員からお話ありました、消防屯所と公共施設の併設による機能の複合化ですけれども、地域住民への教育、訓練や消防団員と自主防災組織の連携強化、防災資機材等の保管など、地域防災力強化の観点から効果が想定されるものでございます。

また、人口減少の進展を背景に、今後、公共施設は再編統合などによる効率的な施設利用が進むと見込まれますけれども、施設の併設は、そうした流れと方向性を同じくするものと考えております。

県内では、既に富山市のほか、幾つかの市町で消防屯所と公民館とを併設している事例がございますが、各市町に確認をしましたところ、併設の経緯ですとか、理由は不明であると、分からないという回答でございました。また、併設することによって、災害時に住民や自家用車などで混雑しまして、担当者レベルではございますが、消防団の出動に支障を来すのではないかと懸念する声もあったところでございます。

県としては、まずは設置主体である市町村のニーズや意見をよく聞きながら、その把握に努めるとともに、他県の先行事例等を情報収集するなど、併設によるメリット、デメリットについてよく勉強してまいりたいと考えております。

また、市町村から相談がありますれば、県有の遊休施設の情報を提供したり、利活用を進めたり、関係部局と連携しながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

瀧田委員 ありがとうございます。

最初のほうにも言われましたが、公共施設の併設については時代の流れがある程度あるんだろうという認識もお持ちでしょうし、市町村で実際にある例については、経緯というか、原因は不明というような回答もあったかもしれませんが、これはもうやはり固めることによって効果が高まるという理念、概念の下に実施、実行されたものだろうと思っています。様々な可能性があるということだと思いますが、丁寧に、でも、喫緊の課題でもありますので、スピード

感をもって取り組んでいただきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願ひします。局長、どうもありがとうございました。

本日は大きく3項目の質問を用意しています。続きまして、大きく2項目めの質問に入りたいと思います。

いよいよ年末が近づいてまいりました。この時期は犯罪が発生しやすいというか、犯罪件数が増加する傾向にあります。その背景には、ボーナス時期や忘年会などの行事が多いこと、そしてまた、今年には新型コロナが5類に移行されたことも、そういった行事、イベント等が多くなっていることに大きく影響していることだろうと思っています。

特にこれからの時期は、旅行や帰省に伴う窃盗関連の犯罪に巻き込まれないように、防犯対策をしっかりと講じることがとても重要だと思います。また、最近では闇バイトやますます巧妙化している特殊詐欺のほかにも、組織犯罪や外国人による犯罪など、手口の高度化、多様化した事案が増えているとも感じています。

そこで、近年の治安状況、犯罪発生状況の傾向を踏まえ、時代の流れに伴い変化する犯罪への対策に適切に取り組むべきだと考えますが、対策の現状について石井警察本部長にお伺ひいたします。

石井警察本部長 県内における刑法犯の認知件数は、本年は新型コロナが落ち着いて人出が増えたこともあるかと思いますがけれども、自転車盗などが増加しておりまして、11月末現在で前年比496件、パーセンテージにして13.7%増加の4,121件になっております。

一番多かった時期、平成13年当時に比べれば、4分の1まで低下しておりますけれども、ただ一方、ストーカーやドメスティックバイオレンス(DV)あるいは児童虐待など、プライベートな領域で

の事案や、あと委員にも御指摘いただいたように、特殊詐欺とかサイバー犯罪、こういった加害者と被害者が対面しない形での犯罪も増加しておりますし、また闇バイトとかを通じて安易に犯罪に加担するものも増えておりまして、警察が対処する事案は複雑化、多様化する傾向を見せております。

こうした治安情勢に対応するため、現在、富山県警を含む全国警察で、人的リソースの重点化などによって体制を抜本的に強化して推進すべき事項といたしまして、サイバー空間における対処能力の強化、それから特殊詐欺に係る広域的な捜査連携の強化、そして匿名・動型犯罪グループと我々は呼んでおりますけれども、暴力団などそれに準ずるもの、あるいは先ほどの闇バイトのように、SNS等で緩やかにつながって犯罪を犯すグループもございます。こういったものへの戦略的な取締り、それから昨年 of 奈良での安倍元総理、あるいは今年 of 和歌山の岸田総理の事案等、長野での猟銃使用事案もございましたが、こういった不特定多数のものに危害を加える恐れのあるようなものへの対策を進めているところでありまして、県警察においても、具体的には特殊詐欺等プロジェクトチームの発足など体制強化を進めるとともに、必要な捜査用装備資機材の整備、あるいは防犯カメラ等の設置促進などの取組の充実を図っております。

また、組織内の人的リソースを一層有効に活用するためには、業務の効率化、合理化が必要との観点から、警察署再編によって、初動対応能力を強化したり、あと機動警ら隊へのドローン導入など、先端技術の活用などで警察活動のさらなる高度化を進めているところです。

今後とも犯罪情勢の変化に適応しつつ、将来を見据えた取組を不断に推進することで、県民の安全・安心を脅かす犯罪の抑止と検挙を徹底したいと考えております。

瀧田委員 よく分かりました。丁寧な対応をお願いします。

石井本部長は、以前の赴任先で特殊詐欺における先駆的な取組と
いうか作戦、具体的には、だまされたふり作戦を実施されて大きな
成果を上げられているということでもあります。富山県の事情を鑑
みて、事件解決に効果的な、また犯罪件数、犯罪発生を抑制するよ
うな、そういった対策を進めていただきますように、どうぞよろし
くお願いします。

続けて質問させていただきます。

本部長からもちらっとおっしゃいましたが、今、警察署再編が丁
寧に進められています。それに伴って既存の交番、駐在所も運用や
在り方について見直しや変化が必要になるのは当然でありますし、
今定例会でも数名の議員からそれに関して発言があり、また質問も
されています。

身近な安全・安心拠点である交番、駐在所においても、日々の治
安維持活動のほかに犯罪などが質的に大きく変化している今日、現
場での対応は複雑多様化しています。一方で、加速度的に進む人口
減少社会にあって、人員不足や警察官の働き方改革といった課題に
向き合いながら、交番や駐在所の機能を維持強化していくためには、
デジタル技術の活用を進めていくべきだと考えますが、これからど
のように取り組んでいかれるのか石井警察本部長にお伺いいたしま
す。

石井警察本部長 交番、駐在所は、管内のパトロールや巡回連絡など、

地域に密着した活動を行うほか、事件事故の発生時に初動対応に当たるなど、日常的な治安維持の主体となっております。

現在、交番、駐在所の警察官は、スマートフォン型の専用端末を携帯しておりまして、110番通報の内容を文字情報でいち早く確認できるようになっております。また、本年4月から本格運用している110番映像通報システムを通じて、通報者の方から送信される現場の映像などをリアルタイムで把握するなど、デジタル技術を日常的に活用して迅速な現場対応を図っているところであります。

このほか他県では、警察官が不在であっても交番等への来訪者に的確に対応できるAIを活用したネットワークカメラを導入した事例があり、また警察庁では、交番、駐在所でも対応する落とし物関係、遺失物関係の手続のオンライン化を令和8年度末までに全国展開する予定でございます。現場警察官の対応状況を警察署等の幹部が直接確認できるウェアラブルカメラ——個々の警察官がカメラをつけて活動を行う——このモデル事業も検討されているところでございますので、こういった動向も踏まえながら、当県においてもデジタル技術をはじめ、新たな技術の活用を検討していきたいと考えております。

瀧田委員 他県の例ということで、AIカメラとかオンライン手続は、もう速やかに導入していくような方向で、そのような趣旨の御答弁だったかと思いますが、進めていっていただきたいと思っております。

交番、駐在所について、もう少しお聞きします。

現在、施設の4割以上が耐用年数を経過しており、中には老朽化によって、やむを得ず通り駐在となっているところもあるとのこと。水回りや外観など、修繕を重ねて使用している施設も多くあ

る中で、治安拠点としての機能を維持、または向上させるには、修繕による延命化を図るだけではなく、早急な建て替えも選択肢に含めて、施設全体の管理を検討することが必要だと考えますが、施設の老朽化状況や修繕実績を踏まえ、今後の整備に向けた考え方について石井警察本部長にお伺いいたします。

石井警察本部長 今、委員御指摘のように、現在147か所ある交番、駐在所施設の4割以上、62か所が既に耐用年数を超過しております。老朽化した施設の建て替え整備や空調設備、あるいは給湯設備の取替えなど、必要な維持管理——昨年度では170件ほど実施しておりますけれども——こういったことを行ったり、セキュリティー対策の強化、女性警察官も増えておりますので女性仮眠室の整備といった機能改善を行っているところであります。交番、駐在所の整備につきましては、人口の推移や犯罪情勢など、周辺環境の変化、そして耐用年数などを総合的に判断して老朽化が著しい施設の建て替え整備を進めているところです。

これも御指摘いただきましたように、近年の建設費増加等財政的な負担も考慮して、来年度はリノベーションによる整備も取り入れておりますけれども、当然建て替えるべき施設はしっかり新築すべきだと考えておりますので、今後とも適切な手法によって、計画的な施設整備を行ってまいりたいと考えておりますし、あと当然交番の設備も重要ですが、実際に安全を守るのはそこで勤務している人、警察官ですので、隣の交番、駐在所とのブロック運用とか、そういった運用面も併せてしっかり地域の安全を確保できるように取組を進めてまいりたいと考えております。

瀧田委員 よろしく申し上げます。

軽微なといいますか、修繕して直すなど、まだまだ対応できるといった施設については対応していただく必要があるだろうと思いますし、先ほど、例として通い駐在のことも申し上げましたが、100万円ほどの——100万円が決して安価という意味じゃないんですが——しっかりした修繕をして、通い駐在だったものがしっかり駐在さんが住まいできるような機能を復活、回復したということも聞いております。

ケース・バイ・ケースといったものをしっかり考慮しながら、ただ新しく整備するものは整備する、いろんな考え方を取り入れた上で整備することをこれから取り組んでいただけたらと思っています。よろしく申し上げます。

交番、駐在所について、最後にもう1点お尋ねいたします。

人口減少、超高齢化といった社会環境が大きく変化していく中で、安全・安心なまちづくりを行っていく上においては、公共施設の在り方について、地域特性を勘案しながら、費用対効果など様々な視点が重要です。例えば地域住民の安全・安心拠点という視点で考えたとき、警察機能のほかにも消防施設や防災施設などの公共施設と一体的な施設として整備していくことも検討してはどうかと考えますが、石井警察本部長に所見をお伺いいたします。

石井警察本部長 交番、駐在所と公共施設等を一体的な施設として整備を図ることは、警察と消防や市町村との業務の連携強化、それから施設整備や管理の効率化などファシリティーマネジメント、さらに地域住民の利便性の観点から、非常に意義があるものと考えておりまして、他県においても市役所支所などの公共施設のほか、商業施設やマンションなどの民間施設に交番などを整備した先行事例も

あると承知しております。

こういった複合施設の実現には、立地条件やほかの機関の施設整備時期との整合性などといった制約や、施設のセキュリティー対策などの課題もありますが、県警察としては、他県の先行事例なども参考としながら、県内の関係市町村等とも情報共有の上、複合施設の整備の実現を考えていきたいと思っております。

瀧田委員 ありがとうございます。

先ほどの消防屯所整備にもつながるといえるか、関係する、リンクするなど、これからのまちづくり、地域の安心・安全を考えたときは、いろんなものに複合機能を持たせて、そういう形で整備していくことは普通の流れ、普通の考えだと思います。

警察署、駐在所と交番と市役所とか、交番とマンションとか、いろんな組合せは、それこそ、その地域の特性であったり、またこれから警察署再編を進めていかれる中においても、しっかり地域の方々の声を拾うといいますか、吸い上げるといったことで対応していく必要があるだろうと思っております。

既に警察署再編が進んでいる地域においては、私は射水市ですので、射水市では、そういったことについていろいろヒアリングや、情報収集に努めておられると伺っております。いろんな幅広い方の声を吸い上げながら、今、関係市町村というお話もありましたが、これはもう部局横断的に、それこそ県庁の中で、全庁的に、また県内全域を通して進めてく、考えていくといった事案だろうと。それがこれからの新しい時代の地域づくり、まちづくり、そしてそのことに県として携われることだろうと思っておりますので、少し古い言い回しで、私なりの解釈を加えて申し上げますと、選択と集中とい

う考え方に基づいて、これからの公共施設の在り方は、マネジメントという面も含めて、しっかり進めていくことだろうと。これは、もちろん本部長だけではなくて、県庁の皆さん方に対して、これからのこういったテーマについて、折に触れていろいろ議論をさせていただきたいと思っております。今後ともどうぞよろしく願います。

今日は、本部長、どうもありがとうございました。

それでは、引き続き、3項目めに入りたいと思います。

大切な地域やふるさとに対して、何らかの形で貢献したい、応援したい、恩返ししたいと思っていられる方は、大勢おられるのではないかと思います。その中で、何かに役立ててもらいたいということで、寄附金という形で県を応援してくださる方々がおられます。

もちろん寄附額には大小ありますが、大変ありがたいことだと思っていて、その寄附額は、令和2年度が約2億7,400万円、令和3年度が約2億6,700万円、そして昨年、令和4年度は約3億2,500万円となっています。

例年に比べて、昨年はやや多いですが、大体約3億円前後の寄附金が寄せられているということで、県の予算規模は令和2年度が約5,700億円、昨年度は約6,300億円ですので、当初予算ベースという意味で捉えたときは、少額かもしれないですが、寄附者の方に感謝しながら、各施策に充当しておられることだろうと思っております。

寄附してくださる方の中には、例えば子育て分野に、福祉分野などと使い方、用途を指定されて寄附される方もいらっしゃるのではないかと思います。各施策の展開にあって、県民の意向をはかる

ということは、とても重要だと思います。寄附者の意向を踏まえた寄附金の活用例について、南里経営管理部長にお伺いいたします。

南里経営管理部長 御紹介いただいたとおり、県で受け入れた寄附金は、新たな県の取組に期待するなどのコメントなどを添えた高額寄附が続くなど、近年増加傾向にありまして、令和4年度の総額は約3億2,500万円となりました。改めて寄附された方々に御礼申し上げます。

寄附の受入れに先立ち、寄附者の御趣旨や寄附に込められた思いなどを聞き取り、どういった形で活用させていただくことが望ましいか、十分検討の上、対応させていただいております。

令和4年度の例では、水産資源の保護に活用いただきたいとの御意向に沿って、水産研究所での研究経費に活用したもの、芸術文化の振興に役立ててほしいとの御希望により、県美術館、博物館での美術品や資料購入に活用したもの、そのほか医療機器の購入、医薬品産業の振興、県立高校の学習環境の改善、児童養護施設での物品経費、地域での日本語教室の開催経費、アルミ産業の成長産業化に向けた研究開発支援などに活用させていただきました。

このほか新型コロナの感染拡大時には、県民の皆さんから第一線で対応されている医療従事者の皆さんを応援したいとの声を受けまして、新たに基金を設置し、当時、県議会議員の皆さんの期末手当の減額分も含め、総額約1.2億円の御寄附をいただいたところ、医療従事者の方々への慰労金の交付や医療機関での勤務環境改善への支援などに活用いたしました。ありがとうございました。

引き続き寄附金の受入れに当たりましては、富山県に貢献されたいという思いに敬意を表し、寄附者の御意向に沿った施策等の推進

のために有効に活用してまいります。

瀧田委員 詳しくといたしますか、丁寧に御回答、御答弁いただきましてありがとうございます。

その中でも、やはり時代背景というか、世の中の情勢を鑑みた充当や使い方など、寄附された方にとっても非常に満足、納得というか、よかった、よかったとと思っていただけるのではないかと思いますし、そういった配慮がやはり何といたっても県民サービスを展開していく中では重要だろうと思っています。本当に貴重な取組を続けていただいていると思います。よろしく申し上げます。

また、お金を出しているいろんな分野を応援したいという気持ち、考えというのは、まさに県民お一人お一人の方の意思表示でもあり、それはある意味で県民ニーズとも捉えることができると思います。小さな意見をいっぱい寄せていただき、ちり積もじゃないですが、いろんな方の御意見を踏まえて、有効な県民サービス、県民福祉の向上につながるような施策をこれからも展開していただきたいと思っています。よろしく申し上げます。

次に、寄附ということで、ふるさと納税について伺います。

富山県出身者が含まれるとはいえ、県外の方からもふるさと納税という形で県政を応援していただいています。動機には、純粹にふるさと納税という形で県政を応援したいという方、また何かのつながりのある富山県に対して制度を活用して応援したいという方、様々だと思いますが、ふるさと納税の制度を様々な目的、理由で御活用していらっしゃるんだと思います。

いずれにしても、結果的には本県施策の充実につながっていると考えれば、県のふるさと納税額のさらなる向上を目指す必要が

あると思います。返礼品となる各事業の実績も踏まえ、多くの方に本県を応援したいと思ってもらえるような事業を検討し、募集する事業の見直しも積極的に進めるべきだと考えますが、ふるさと納税の運用について今後どのように改善を図っていくのか、南里経営管理部長にお伺いいたします。

南里経営管理部長 ふるさと納税は、歳入確保はもとより、寄附者の富山県に対する関心、愛着を高め、関係人口の増加に資するものと考えております。

このため、これまで返礼品の拡充など順次改善を図ってきておりまして、昨年度は本県の具体的な取組、例えば県警山岳警備隊の装備充実や母校の特色ある取組などに対して寄附を募るプロジェクト型を導入したところ、3,000万円を超える寄附が集まりまして、ふるさと納税全体額が約1億3,000万円となり、5年前の約30倍にまで伸びてきております。

今年度は、ふるさと納税額のさらなる向上を目指しまして、人気の高いプロジェクト型について、立山の高山植物保護や医薬品産業の人材育成など、本県ならではの取組を追加しまして、対象事業数を15から26事業へと大幅に拡充、また新たな大手ポータルサイトを11月に追加しまして、寄附が集中する年末に向けて、返礼品を拡充する。また、ふるさと納税を熟知する外部人材を活用したPRの強化、継続的に本県を応援していただけるよう、昨年度のプロジェクト型への寄附の活用状況の公表、寄附いただいた方々には、電子メールや郵便で直接御案内するなど、取組の充実を図ってきているところではございます。

令和6年度予算編成に当たっても、ふるさと納税の積極的な活用

に知恵を絞るよう、全所属に周知したところでありまして、今後ともたくさんの方々に本県の取組を応援していただけるよう工夫を凝らしてまいります。

瀧田委員 ありがとうございます。

プロジェクト型ということで、ふるさと納税に関心を持っておられる多くの方は、興味を持たれるような分野だろうと思っています。似たような感じでクラウドファンディングを活用した施策というのをよく基礎的自治体の市町村のほうで行っている例もありますし、県としてどういったものがふさわしいのか、このプロジェクト型のふるさと納税をどんどん推進して、そのとき、そのときの反響具合もしっかり精査、検証しながら、毎年新しいものにしていく。そして、最後のほうにもおっしゃいましたけど、大手ポータルサイトと言われるものは随分増えてきて、どうなんだというところもあるんですが、こちらとしてはいろんな手だてを用意しておいて、いろんな方の間口を広げる、そういった取組も単純に必要なかなと思っていますので、今後も継続してそういった取組、改善を目指していただきたいと思います。よろしくお願いします。

最後の質問です。

ふるさと納税は、寄附するほうとされるほうのどちらにも狙いやメリットがあります。制度開始から紆余曲折はありましたが、自治体、寄附者、納税者、それぞれにとって有意義な効果を得ることを目指し、活用していけばいいのだと思っています。

自治体側とすれば、歳入確保に加えて関係人口増加など、地域活性化に直接結びつけることができるという意識を強く持つ必要があると考えます。体験型プログラムや県内施設の宿泊券など、富山に

来ていただくきっかけをつくり、滞在中は充実した時間を過ごしていただくことで富山のファンになってもらう。そのことは、県が目指している関係人口の増加への一助となります。実際、全国でも、返礼品を物から事にシフトする動きも見られ、地元企業やスポーツチームとの連携など、工夫を凝らした取組で人を呼び込んでいます。

関係人口1,000万人を目指して広く富山県をPRするためにも、ふるさと納税における体験型の拡充など、返礼品を強化すべきだと考えますが、新田知事の所見をお伺いいたします。

新田知事 委員御指摘のとおり、寄附をされる方々に、実際に本県を訪れてもらうことは、生まれ故郷はもちろん、これから応援したい地域へ貢献する、というふるさと納税の意義をまさに体現した返礼方法であり、立山連峰から富山湾に至る雄大な自然や豊かな食文化、歴史、文化、伝統工芸といった富山県の魅力に直接触れて関係人口になっていただく絶好の機会と考えます。

このため県では、実際の来県につながる体験型の返礼品は、実は結構取りそろえています。具体的に言いますと、あいの風とやま鉄道の観光列車、一万三千尺物語の乗車券、それから富山湾鮭のクーポン、大手旅行サイトの宿泊クーポンなど、魅力あふれる観光体験に加えまして、富山マラソンの出走権、それからアユ釣り遊漁券といった季節イベントへの参加体験の返礼品も拡充させてきています。こうした取組の結果、特に富山マラソンの出走権は、例年、定員枠がほぼ埋まるなど、大変好評をいただいております。

また、県内の市町村もいろいろと工夫しておられまして、地元スポーツチームとの交流、また路面電車の貸切乗車券、ますのすし作り、伝統工芸品の制作、滝行など様々な工夫が凝らされておりました。

て、県全体で各地域の魅力を体験できる返礼品が広がりを見せてきています。

県では、今後とも県内市町村や地元企業などと連携協力して、ふるさと納税の新たな体験型返礼品の拡充に努めるとともに、全国への情報発信を強化することで、より多くの方々を本県に呼び込み、幸せ人口1000万に向けた関係人口の増加や県内経済の活性化、そしてもちろん歳入確保の一体的な実現につなげてまいりたいと考えます。

瀧田委員 ありがとうございます。

いろいろ取りそろえておられるということで、るる御紹介もいただきました。本当に幅広く取りそろえておられるなという印象です。歴史、文化、食、景観といったよく言われることとのほかに、レジャーといいますか、釣りなどはまさにそうだと思いますし、そういったいろんな方々、幅広い方々のニーズや、思いというか、いろんな興味・関心、そういったものを捉えるような様々なものを用意しておられるだろうと思います。さらにこれをもっともっと深く、幅広く準備することが大事ではないかと思っていますので、どうぞよろしくをお願いします。

北陸新幹線の延伸がいよいよ来年3月ということになっていますし、その延伸に伴ってインバウンドのみならず、アウトバウンドも含めて、まだまだ大きく飛躍するチャンスや可能性があるこの富山県だと思っています。

関係人口1,000万、ワクワク富山の創造のために何ができるのか、できることはとにかく何でもやってみよう、そういうチャレンジ精神みたいな姿勢も実は必要なんだろうと思っています、おそらく新田

知事には、そういう感覚は多分にお持ちだと思いますし、そういったことを大事にしながら、富山県を挙げて富山県の魅力を発信、富山県をPRして、どんどんどんどん富山県に来ていただける、富山県を売り込んでいく、そういった場面を多くつくっていきたい。そうすることで県民のウェルビーイングの向上にもつながるのではないかと思います。こじつけのような気もしますが、そんなこともないと自分自身は思っています。

いずれにいたしましても、これからも富山県が大きく発展するためにいろいろな施策をしっかりと展開していくことが大事だと思っていますので、これからもどうぞよろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

瘡師委員長 瀧田委員の質疑は以上で終了しました。